

# あなたのお宅の 浄化槽は元気ですか？

広報よこしば 2003.2.1

浄化槽は微生物を利用して汚水を“きれいな水”にします。

まさに生き物です。

私達人間が健康管理をするのと同じように、

浄化槽の命を守るため清掃や、保守点検が

必要となります。



## 清掃とは？

浄化槽に流れ込んだ汚水は、微生物により処理されこの過程で汚泥が残ります。これが溜まりすぎると、処理が不十分になったり悪臭の原因になります。

そこで汚泥を槽外へ引き抜きます。

**清掃は年1回以上**行うことが法律で義務付けられています。

浄化槽の清掃は山武郡市広域行政組合管理者の許可を受けた業者に委託して下さい。

※問い合わせ先 住民課環境衛生係 ☎82-8815

山武郡市広域行政組合業務課 ☎0475-54-0531

## 計量器（はかり）定期検査

県では、計量法に基づく計量器の定期検査を実施しています。この検査は、計量法により市町村の区域ごとに2年に1回実施することが定められており、商店・工場・病院・学校等で計量器を取引又は証明に使用している方は、必ず検査を受けましょう。

期 日	時 間	場 所
2月24日	午前10時30分～正午	大総会館
	午後1時30分～3時	上堺会館
2月25日	午前10時30分～午後3時	横芝町役場

※問い合わせ先 産業振興課 ☎82-8826

## 家庭焼却灰収集の終了について

町では、現在毎月第1月曜日に、家庭焼却灰の収集を行っていますが、廃棄物処理法の改正により、平成14年12月1日からごみの焼却は一部の例外を除き、法で定める構造の焼却炉により焼却しなければならないことになりました。

つきましては、家庭から出る燃えるごみは焼却せずに、指定の可燃ごみ袋に入れ集積所へ出していただくこととなります。

家庭焼却灰の最終収集日

3月の第1月曜日(3月3日)

## 栗山川シンポジウム

サケの回帰する川、そして上水道、農業用水、工業用水の水源として私たちの生活と密接な関わりを持つ栗山川は、地域住民だけでなく千葉県民にとっても重要な川です。「人と川そして自然」について今後何をすべきかを考え提案、討議する第7回栗山川シンポジウムを開催します。

と き 3月16日(日) 午後1時30分

場 所 光町民会館

対象者 どなたでも入場自由

内 容 講演「身近に家庭で出来る河川浄化」

講師 環境イーハートブの会

小林 節子 氏

※問い合わせ先 建設課

☎82-8827

## 寄 付

「福祉事業に役立てて下さい。」と、寄付をいただきました。ありがとうございます。

日本生命横芝営業部様

チャリティーバザーの売上

10,957円